

令和8年度事業計画

社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

第1章 事業方針

昨年、団塊の世代が全て後期高齢者となり、国民の約3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となっています。国では、そのジュニア世代が65歳以上となり、高齢者数がピークに達する2040年に向けた福祉サービスの在り方が検討されています。

また、国においては、認知症や障害により判断能力が不十分な人の金銭管理や福祉サービスの利用を支援する「日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）」を拡充・発展させ、身寄りのない高齢者も支援する「新日常生活自立支援事業（仮称）」を社会福祉法に位置付けるとともに、第二種社会福祉事業として入院や福祉施設の入所の手続き、死後事務などについて、市町村社協や社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人などを実施主体として考えていることが示されました。

将来の社会情勢を考え、また地域の未来を見据えると、「日常生活自立支援事業」の充実や成年後見制度の利用促進は必須の課題であり、その親和性も含め本会として検討を重ねた結果、福祉サービス利用援助事業の延長線上の仕組みとして、本年4月から新たに「法人後見」に取り組むこととして、これまでの事業をより発展させ対応できる体制づくりを検討します。

また、本会では、これまでに地域共生社会を実現するため、地域共生ステーション事業として「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」について行政と連携して地域の相談窓口や課題解決の支援を行ってきており、また昨年から取り組んでいる重層的支援体制整備事業による包括的な支援の仕組みづくりにも取り組んでいます。

人口減少や少子高齢化社会の中では、福祉事業の取り組みについては地域や活動団体、関係機関との連携が重要なポイントとなることから、引き続き重層的支援体制整備事業の中でネットワーク作りを進めていきます。

本会としては、地域共生ステーション事業を通じた共生社会の実現に向け、地域に出向き、人と出会い、地域内のつながりを作り、課題や困窮事例に対応できる地域づくりの推進に向け、地域の福祉活動の「巡活結（じゅんかつゆ）」となれるよう努めます。

【主な目標】

- 目標1 支え合う人づくり
- 目標2 安心・安全の仕組みづくり
- 目標3 ふれあいの場づくり
- 目標4 生涯現役を支える環境づくり
- 目標5 社協運営の基盤づくり

第2章 事業計画

目標1 支え合う人づくり

1 多様性を認め合い、支え合える人づくり

だれもが社会活動に参加できるよう、地域内で友好的な協力関係や連帯感を醸成する。

【主な取り組み】

- ・福祉情報の発信

「広報紙・HP・SNS・ケーブルテレビ・有線放送他による福祉及びボランティア情報の発信」

拡充・人権・福祉の啓発活動

「福祉教育への支援」「ふくし出前講座の実施」「成年後見制度普及・啓発講演会の実施」「権利擁護支援実務研修の実施」「権利擁護支援者サロンの実施」「市民の地域福祉活動の啓発・交流事業（つながる絆フェス・まちのつながり体験会等）の実施」

拡充・ボランティア等の福祉人材の育成

「地域の居場所担い手養成講座の実施」「ボランティア入門講座の実施」「ボランティア活動助成」「京丹後キッズサポーターの養成と活動支援」

- ・ボランティア等の市民活動の支援

「ボランティア活動助成」「ボランティア連絡会の活動支援」

2 福祉委員の資質向上と活動支援

福祉委員が、困っている人がいないかみつけ、手助けが必要な人がいれば関係者に知らせ、暮らしに必要な情報をひろめて、一人で悩む人をつくらないようにつなげる活動ができるよう支援します。

【主な取り組み】

- ・福祉委員の資質向上

「地域福祉委員会及び地域福祉委員会合同会議における活動事例共有」

重点・福祉委員活動支援

「福祉委員研修会の実施」「福祉委員活動助成」

目標2 安心・安全の仕組みづくり

1 包括的・継続的な地域ケアによる支援

支援を必要としている方やその家族が、地域において安心して日常生活が営めるよう、保健・医療・福祉・地域で包括的に連携しながら支えます。

【主な取り組み】

継続・包括的な支援体制の構造化

「圏域別の地域の協同力アセスメントに基づいたネットワーク形成図の作成」

- ・「地域共生ステーション」による総合相談支援活動

「コミュニティソーシャルワーカー連絡会議における情報共有と事例等の検討」

重点・重層的支援体制整備事業による個別支援

「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施」「参加支援事業の実施」

- ・生活福祉資金事務の実施

「制度の周知」「生活状況の把握と償還支援」

- ・福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理

「福祉サービス利用援助事業による支援」「個別支援チーム会議での情報共有と支援方法の検討」

- ・障害がある方へのホームヘルプサービスの実施

- ・介護保険制度によるホームヘルプサービスの実施

- ・京丹後市網野デイサービスセンター事業の実施

- ・やさか老人保健施設ふくじゅにおける心身機能の維持回復及び在宅復帰支援

新規・法人後見事業の開始

「法人後見事業運営委員会における受任等の検討」「事業開始の周知活動」

2 地域全体で支える仕組みによる支援

市民や事業所等が主体的に参画している支え合いの仕組みと連携・協働し、地域全体での支え合いを実践します。また、新たな生活支援サービス等の検討を行います。

【主な取り組み】

重点・生活支援サービスの実施と資源の開発

「地域主体の生活支援の仕組みづくりや活動への伴走支援」

- 多様な立場の人や団体の連携による生活支援活動の充実
「地域福祉活動支援雪すかし事業の実施」「雪下ろし助成事業の実施」「フードパントリープロジェクトによる相談のつなぎ支援」
- **拡充**・子育て支援事業
「アウトリーチ型子育て相談支援事業(つながるオムツ宅配便)の実施」
「制服リユース事業の実施」「あそびの広場とベビー服リユースの実施」
- 災害時の支援を含むボランティアセンターの運営
「個人ボランティア登録の推進」「ボランティアのマッチング」「災害ボランティアセンター運用訓練の実施」

目標3 ふれあいの場づくり

1 地域福祉活動の活動場所の確保

地域内で地域福祉活動を行うための拠点となる場所や資源について検討し、活動拠点づくりを推進します。

【主な取り組み】

- 地域の活動拠点の開拓

2 市民によるふれあいと交流の場づくり

すべての人が地域でつながりを持ちながら暮らしていけるよう、居場所づくりや交流の場づくりを支援します。

【主な取り組み】

- 住民の交流やサロン活動の支援
「ふれあい居場所づくり助成」

目標4 生涯現役を支える環境づくり

1 健康づくりの推進

生涯現役で健康で生き活きとした生活をおくることが出来るよう、健康づくりや食育に関する活動を支援します。

【主な取り組み】

- 健康維持向上の活動支援
「ふれあい居場所づくり助成（再掲）」

重点・介護予防活動の実施

- 「健やか生きがい教室（介護予防事業）半日型会場を新たに2か所開設」
- 「フレイル予防教室の実施」

2 社会参加しやすい環境づくりの推進

誰もがいつでも地域活動などに参画できるよう、その手段の確保とバリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

【主な取り組み】

- 研修や講座、イベントを通じた社会参加のきっかけづくり
- 福祉有償運送事業の実施

目標5 社協運営の基盤づくり

1 人材育成

人材育成基本方針に基づき、職員の資質及び能力の向上を図り、質の高いサービスを将来にわたって持続的に提供することで、市民の満足度を高め、地域福祉の推進を実現できる職員の育成を図ります。

【主な取り組み】

- 継続**・きょうと福祉人材育成認証制度を活用した福祉人材の確保
- 新規**・OJTによる職員研修の充実

2 組織運営の安定化

事業計画やアクションプラン等に基づき、地域に必要とされる社協活動を展開する中で、事業の効率的・効果的な実施により経営の安定化を図る。

【主な取り組み】

- 継続**・寄附金及び社協会費の維持増加を図るための社協活動の「見える化」
- 新規**・やさか老人保健施設ふくじゅの経営安定のための超強化型への移行
- 継続**・訪問介護・居宅介護事業所の利用者の区域課題に伴うサテライトの設置

3 地域福祉の推進体制の構築

現在、団塊の世代が全て後期高齢者となるなど高齢者数が増加する中で、認知症や障害により判断能力が不十分な人の金銭管理や福祉サービスの利用を支える体制の構築が求められているほか、また地域や活動団体、関係機関との連携を進め、重層的支援体制整備事業の推進に合わせて地域福祉の推進組織を構築する。

【主な取り組み】

- 新規**・法人後見事業の実施（再掲）
- 新規**・第7回京丹後市社会福祉大会の開催
- 継続**・重層的支援体制整備事業における「京丹後暮らし会議」の設置
- 重点**・第5次地域福祉活動計画の策定